

令和7年度 第1回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時:令和7年11月21日(金)午後3時～午後5時

場所:会津若松市役所 4階 会議室4-1

1 開会

2 質問 就学前教育・保育施設整備計画について

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議事

(1) 質問案件 就学前教育・保育施設整備計画について

(2) 報告案件 令和6年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(3) その他

発言者	質疑内容等
会長	それでは、当会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。それでは早速、本日の議事に入ります。まず、(1) 質問案件 就学前教育・保育施設整備計画について案件といたします。本件につきまして、事務局による説明を求めたいと思います。 (資料に基づき内容を説明)
会長	只今、(1) 質問案件 就学前教育・保育施設整備計画について、事務局からご説明をいただきました。それでは委員の皆様から事務局にご質問等ございましたら、質疑の形で進めていきたいと思います。
委員	市は毎年50人ぐらいずつ出生数が減っているのに、この整備計画を見ると58名ほど増えているのですが、その辺に関してのお考えがあれば教えてください。
会長	はい、どうぞお願いします。
事務局	おっしゃった通り、残念ながら我々の希望や思惑とは異なりまして、お子さんの数は年々減少に歯止めはかかっていないという状況でございます。ですが、保育施設での利

	<p>用率で見ますと年々上がってございます。背景としましては、核家族が増えていること、あとは共働き世帯が増えているといったことが背景にあるのだろうと考えています。</p> <p>また、定員が増えるという部分につきましては、保護者様の選択肢が増えるということで、保護者さんにとっての利益はあるのかな、という風に考えているところでございます。</p> <p>あと1点ございまして、今4施設ご説明申し上げましたうち、3つの施設が保育所から認定こども園への移行となってございます。認定こども園に移行された場合の利用者の利点といたしましては、保育所をご利用いただいている場合、何らかの形で保護者の方がお仕事を辞めなくてはならなくなったり、保育に欠けない形になった場合には、一旦お辞めいただくような形を取らざるを得ない部分があるのですが、認定こども園になりますと、そのままその園に通いながら、引き続きお過ごしいただけるという利点がございます。</p>
委員	ありがとうございます。もう1つ。事前にいただいた資料を見ると、3号のこどもたちを預けるところの需要に対する利用できる方が少ないみたいなので、その辺はこの増えた定員の中に考慮されているのかを確認したいのですが。
会長	はい。要するに3号認定の方を多く入れるようにしているのかというところを。
委員	この整備によって定員が増えているのは、利用率が増えたのは分かるのですが、皆さんが使いたい3歳未満のこどもさんのお預け先が足りないように見えます。そこはちゃんとこの定員増えた分に考慮されているのかを聞きたかったです。
事務局	はい、申し訳ございません。3号認定の部分も合わせて増えております。
委員	今後ですが、子ども・子育て会議では、整備計画について論議をするという流れになるのでしょうか。施設の老朽化もあるので、子どもの増減に関わらず、老朽化について(国の補助や市の補助がかかる案件が)入ってくる。それは本会議で論議される案件になるのかをお聞きしたいのですが。
事務局	冒頭で申し上げました通り、国におきましては、施設整備については、この子ども・子育て会議にお諮りをする、諮問として答申を書いていただくという形で国の方からの通知がございますので、今後においては、意見聴取をするような形を取ります。
委員	その場合は、老朽化なのか、供給のバランスなのか、どちらも審議をするということでよろしいですかね。

事務局	はい。国の通知では、国の補助、市の補助がかかる部分については諮問するということでございましたので、理由の如何に関わらず、お諮りさせていただく予定でございます。
委員	ご説明ありがとうございます。市で生まれているこどもは年間大体600名と聞いています。40施設ありますと、大体1施設に対して15名ぐらい入ることになります。11年までの計画ですが、今後10年後、あるいは20年後、出生数がどのぐらいになって、それによって必要な施設数がどのぐらいになるという、そのようなシミュレーションは市ではされているのでしょうか。もっと減ってきますと、各園の入園児が10名とかになってきてしまって、こどもの取り合いとか、なくならざるを得ないような園とか、そういうのが出てくるのではないのかな、と思ったので、ご質問させていただきます。
会長	はい。どうでしょうか。
事務局	<p>もっと先を見据えてどうかというご意見を頂戴したかと思います。市の方でもその少子化というのはこれで良しとは思っておりませんので、重点政策をこれから出さなければいけないということで、力を入れているところでございます。</p> <p>まず5年間はこの計画でやらせていただきまして、その後の検証を踏まえながら次の5年間策を打っていくという風に段階的にやらせていただきたいと考えてございます。こどもの数が減ってきてしまうと、各施設のこどもが減ってきてしまうという状況かと思いますが、一つの案といたしましては、空いたスペースで子育て支援センターをこれまでよりも広いスペースを取って、相談に乗れるスペースを増やしていくとか、一時預かり事業ができていなかったけれど、空いたスペースでやっていくことを考えている、というように、各施設長様と話をさせていただいております。子育て支援に資するということで、空いたスペースを効率よく使っていただいている形で、子育て支援を低下させることなく継続していきたいという考え方でございます。</p>
委員	<p>広田保育所さんの民営化について地域の皆さんと考えてきました。説明会に行かせていただきましたが、豊かで楽しい教育をしてくださるのだろうな、とすごく期待しているところです。一番の悩みだったり大変なのは、お子さんと、そして保護者の方だと思います。先ほどのお話にありました、1月から園長先生になる方とリーダーの方が、こどもたちの繋ぎを十分にしてくださるというお話がありましたので、こどもたちが4月からどういう生活をしていくのかというシミュレーションを持てるような形でご支援をお願いしたいです。</p> <p>それから、河東には祭りだったり良さがたくさんありますので、それらの良さを、これから保育園さんにも是非とも継承していただきたいという要望がございます。</p> <p>また、私たちは広田保育所の子育て支援センター事業も何回かさせていただいているのですが、民営になった時、どんなことできるのかなと不安に思っているところもあります。</p>

	<p>す。地域住民として、こどもたちの健やかな成長に一助となれるよう協力していきたいのが願いです。近くに小学校、義務教育学校もありますので、そとの繋ぎを良くしていただき、幼稚園教育から小学校教育に繋がっていくので、十分にやっていただけるとありがたいかなと思っております。</p>
会長	<p>はい。何かありますか。じゃあどうぞお願ひします。</p>
事務局	<p>たくさんご意見頂戴しました。ありがとうございました。</p> <p>まず、保護者の方が本当に不安にならないようにしてほしいというのは委員おっしゃる通りですし、保護者会の方々からもそうしてほしいというお声をたくさんいただいています。合同保育の中で、お子さんの様子、特に支援が必要なお子さんや特徴のある子どもの様子を1月から3月で重点的に引き継ぎをしながら、不安の解消に努めたいと考えております。</p> <p>地域との連携について、広田保育所と地域の方で連携させていただき、様々なイベントも行っています。そういう継続的に続いている地域の方々との連携したイベントなどは継続させていただくよう調整を進めております。</p> <p>広田保育所の子育て支援センターにつきましては、クラスの配置の関係もあるとは思いますが、園の中で子育て支援センターを実施できておりません。公民館などを借り受け、月に複数回開催させていただいているとあります。今度、認定こども園になりますと、施設の中に子育て支援センターの場所も設けられる予定で組んでおります。近隣の家庭保育をしていらっしゃるお母さん方が相談したいなという時にすぐにご利用いただけるような形は取れるかと思います。</p> <p>小学校との繋ぎについて、河東学園と河東第三幼稚園、広田保育所の3者で、学校さんからお声がけを頂戴し、連携をすでにとらせていただいているところでございます。今年度中に、園長候補の方と河東学園の校長先生は今年度中に顔合わせをする予定でございます。連携は引き続きさせていただきたいという相談をさせていただき、予定は組んであります。</p>
委員	<p>今ほどの件ですが、市は進歩したと思います。うちの園は10年前に移管を受けましたが、民間から、全くそういう合同保育をやりたいといった受け入れはされなかつたので、こういうことがあるといい。すごい進歩だなと思います。こういう考え方で進んでいただければいいかな、という感想です。</p>
会長	<p>先ほど市長の方から質問を受けたものですから、この質問内容に対して、本会議の場でいいかどうか、一つの返事をしなければなりません。これを答申という形になりますが、一応そういう段取りを今考えております。</p>

委員	質問のところで、計画の目標の1番目「施設の老朽化」はよく分かります。2番目の「保育室等の不足の解消を図る」というところで、似たような質問になりますが、こどもが減っているのに保育室は足りないのかというところを、一応お伺いです。これから減のが目に見えているのに、これを計画に入れていいのかなっていうところを教えていただきたい。
事務局	ご指摘いただきました、保育室を増やすのが妥当なのかというご意見を頂戴したかと思います。例えば、どろんこ保育園の場合だと、今回の改修によりまして、幼稚園部分のお子さんが過ごせますように3部屋増やす考えでございます。
委員	今まで幼稚園ありましたよね。幼稚園にお部屋いっぱいありましたよね。それを壊すから3部屋増やす、だけど実質的には増えませんよね。
事務局	全体の部屋数ということであれば。今回の施設整備の計画で言いますと、今の広田保育所を改修させていただいて、3部屋増えるということになりますので、そこで言います保育室が3部屋増えるという、こういう場面で増えるということが起こり得るものとご理解いただければと思います。
委員	不足の解消と書いてあったので、不足しているのかというところが聞きたかっただけなんですが。
事務局	ここで指しております不足といいますのが、地域全体で不足が生じているわけではございません。単体の保育施設の施設として不足している場合に、施設整備の計画に乗せて改修などを行っていく、という風にご理解いただければ。
委員	ありがとうございます。保育室「等」の「等」の方が大事なのかなとは思いますが、要はこどもの環境スペースをもっと豊かにしてきましょうというような、もっと違う表現があるといいのかなとは思いますが。保育室の限定というのは、なくなってくるんじゃないかなと私も思うし、環境スペースをよくしていくということを、そういう意味で私は理解します。
事務局	今ご指摘いただきました、保育の環境を良くするという部分が、この目標の3番に含まれるようなつもりではおったところでございます。2番についてはあくまでも、足りないものを増やすための改修であったり増築であったりというのが2番でございます。その他、足りないわけではないけれども、環境を良くするためにというのが3番、ということでご認識いただければ。

委員	わかりました。じゃあ、部屋の数が少ないのでなくて、その部屋の広さとかそういうのも含めてという意味の不足という風に理解させていただきました。
委員	<p>この計画自体がこの計画期間ということで限定的ですよね。そうなると先ほど説明があったように、市の当局の方から説明があって、また今後見直しが出てくるということでもありますね。</p> <p>働く職員の方は増える予定があつたりするのですか。利用者が増えるという計画の中で、職員の方も増えていないと、この面倒を見る方々に行き届かないかと思いまして。</p>
事務局	定員がプラス58名でございます。保育所、こども園につきましては、お子さん(何歳児)が何人に対して職員1人と、法令で定まっておりますので。定員が増えるということは、おっしゃられた通り、職員も法令に沿った形で増やさなければならないものでございます。
会長	<p>この諮問に対して、こういう方向でいいのかどうかも含めて皆さんのご意見も伺います。まずはこのような計画で進めていいのか、それともそうではないのかも含めて、ご疑問、ご懸念等が解消されれば、一つの方針を出したいと思います。特になければ、この案の通りでいいという風に考へてもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、正式に確認をしたいと思います。ただ今諮問ありました件について、この案の通りでよろしいということでご異議ございませんか。よろしいですか。ご異議があれば必ず言っていただきたいと思います。よろしいですね。はい。じゃあ全会一致という形で、諮問通りの形で進めたいと思います。</p>
	会長より答申
会長	それでは、次に、(2)報告案件 令和6年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について案件といたします。事務局に説明を求めたいと思います。
	(資料に基づき内容を説明)
会長	(2) 報告案件 令和6年度会津若松市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をいただきました。皆様の方から何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手をしてご指摘いただきたいと思います。
委員	性教育について、具体的な内容がいつもないなと思いながら見ています。この間、市民協働課さんが主催して助産師さんの話を聞く企画があり、参加させていただきました。助産師さんの話を聞くと、性教育は生きるための教育なので、本当に必要だと思い

	<p>ます。是非、小中学生の義務教育中に、学校教育も含めて具体的な性教育を実施できるよう推進してほしい。</p> <p>産後ケアについて、私たち子育て支援に関わっていて、生まれたばかりの赤ちゃんがいる人たちが本当に頼りにしている事業です。個人で行こうと思ったらすごいお金がかかるのに、市が補助していただけるので、少ない金額で利用できるとても良い事業です。日帰りも充実しているみたいなので、私たちももっと情報提供に努めながら、今後もますます充実させてほしいと思います。</p> <p>ホームスタート事業について、本事業は、「子どもの貧困対策」のところに最初に出てきたのですが、無料なので貧困対策としてとても役に立つと思います。できれば「子育て支援の情報提供」の項目にも入れていただけたらなと思います(あくまで意見です)。無料で訪問して支援をするという内容ですので、とても良い事業です。来年度からは、小学生にも広げられるようになりますので、その辺も入れていただけたらなと思います。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの支援員確保について、おかげ様で利用が増えていますが、サポートをする方が足りないんです。全体で利用回数は右肩上がりで増えていますが、サポート会員の割合がどんどん減っています。支援者はボランティアの気持ちでやつてくださっているので、全市民の皆さんに理解をいただいて、子育てに協力していただけたらなと思います。</p> <p>病児保育事業の課題について、私たちも病気の子どもさんも預かりますという風にやっていますが、一般的の主婦の方たちなので、病気の子どもさんを預かると、流行性胃腸炎とかインフルエンザとか、大体みんなかかってしまうので、ちょっと命の危険も感じながら、なかなか引き受けくださる方がいません。資料のマイナス 512(供給過多)ということは、病気が流行っている時には定員以上の人は預かれないので、その時は預かれないので、普段そんなに流行性病気がない時は多分 1 人も預からない日もあったりするのだろうなと考えるので、もったいないです。病児保育は赤字だったという話も聞いていましたので、本当に必要な時に皆が使えるように、普段は閉めてもいいというような、そういうことができたらいいなと思っています。</p>
委員	今の病児保育事業ですが、基本的にこの中には体調不良児と病後児って種類分けがあるのですかね。そこで統計を取っていますか。
事務局	利用者の統計としては人数でのカウントで報告をもらっているところですが、市では「キッズケアにじいろ」という形で小児科に併設した病児保育施設を運営しております。市として報告を受けている部分は人数というところでございます。
委員	その勉強をすると、実際は体調不良児と病後児と書かれていて、それぞれに運営ができるんです。市はどういう考え方でそうしているのか教えていただきたいです。体調不良児というのは、保健室があればできるのですが、体調不良で多いということと、こども園になってきた時に、お迎えに来ない保護者がなかなか捕まらない。そのため、体調不良

	<p>時に自園で預からないという園が多いです。もうその辺の切り分けがどうも変わってきたいると思うのです。皆さんが多様化して働いていることは現実論なので、そこら辺を柔軟に色々考えていかないと難しいのかなと思います。</p> <p>学校通学路の安全推進事業ですが、道路の環境とか、スクールゾーンも含めて、あとは警察に関わるスピード制限。これがやはり一体化していないので、それぞれに働きかけないと子どもの安全が確保できない、ということも結構あります。連携するのはいいのですが、どうやってちゃんと推進されていくのか、スローペースになっている気がするので、しっかりしてほしい。</p> <p>これから降雪時期なので、通学路の確保(除雪)は必須です。</p> <p>また、今、インフルエンザが流行っていますが、どの園に流行っているのかとか、マップでこの辺が流行っているのが、この学校は学級閉鎖とか、そういう管理もあると嬉しいなと思います。</p>
会長	今ご意見がありましたが何か対応できますか。
事務局	<p>病児保育施設について回答を申し上げます。病児保育について、市で実施しておりますのは、あくまでも病児保育でございます。定員4名で実施をしており、小児科に併設した形で看護師が常にお子さんを見ていくということです。</p> <p>体調不良者も預かって欲しいというご意見を頂戴したところですが、病児保育施設をご利用いただくにあたりましては、かかりつけ医の方に「医師連絡票」を書いていただき、その利用票をお持ちいただき初めて受付ができるという形です。病名、感染の恐れも含めて、感染しているので隔離が必要か、必要ではありませんかというのを、お医者さんからチェックをしていただいた状態でご利用いただくというお約束を市としてさせていただいております。民間の「病児保育あおぞら」と合わせ、合計8名の受け皿がございます。流行期には足りないのでというご意見を頂戴しましたが、令和5年度に調べました実績で言いますと、定員8名が全くもって埋まって利用できなかったのは、1年を通して9日間しかございません。そこ(9日間)に焦点を絞って、じゃああと5名受け入れるようにすると、それ以外の日は利用がないにも関わらず、看護師が常にいなければいけないということになります。現時点では、定員8名でやらせていただくということで整理しております。</p>
委員	<p>主任児童委員が放課後子ども教室だったり、地域学校協働活動だったりのコーディネーターとして入らせていただいている方がすごく多いなと思っています。</p> <p>地域学校協働活動は、こどもたちもいろんな方と触れ合い学べますし、来てくださる方もこどもたちと触れ合って元気をもらえたな、なんてことで、すごく良い活動だと思っています。特に地域学校協働活動では、学校課題を理解する機会があります。</p> <p>放課後子ども教室は有償ですが、地域学校協働活動は無償ということで、本当にこどもたちの笑顔のためにと皆さんが来てくださるのですが、暑い夏の日の田植えや稻刈り</p>

	<p>の手伝い、公園までの付き添いなど、いろんな活動があります。せめて、有償にならないまでも、活動の時の水分補給ぐらいできるような予算措置をしていただけたとすごくありがたいかなと思っています。</p> <p>学校評価について、学校関係者評価はさせていただくのですが、第三者評価というのはどのように取り組んでらっしゃるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>学校評価につきましては、各学校で評価を上げていただくところでございます。第三者による評価については、学校運営協議会の方に上げていただく評価と、保護者、生徒のみになっており、学校の第三者評価というのは上げていない状況であります。学校によっては、学校協議会の方々に評価をいただくところもあります。</p>
委員	<p>もう 1 点だけ教えていただいていいですか。朝の見守り活動なんかしていると、下のお子さんの面倒を見るために学校に行けない子がいる、という話を聞くことがあります。また、母親の看病のために不登校傾向だった子が、そのまま今になって学校に行けなくなり引きこもりといった状況になってしまっているお家がある、という話を聞くのですが、先ほど説明のあった子育て世帯訪問支援事業はどのくらい活用できるんですか。</p>
事務局	<p>子育て世帯訪問支援事業につきまして、実績で延べ 71 回されております。大体 1 回 2 時間程度使われています。(利用料金がかかり)完全に無償というわけではないので、この点はネックに上がってくるかと思います。非課税世帯や低所得世帯につきましては、料金の軽減措置はあります。</p>
委員	<p>最後に 1 点。さっきの病児保育ですが、毎回同じこと言います。親が仕事を休んで、自分の子どもの病気の時ぐらい診られるような制度設計ができたらいいなといつも思いますので、是非考えてみてください。</p>
会長	<p>以上をもって、終わりにしたいと思います。</p> <p>議事案件としてその他がございますが、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>第2回目の子ども・子育て会議につきましては、令和8年1月 23 日(金)午後2時から開催予定です。予め日程のご調整をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、他に連絡事項等がなければ、本日の議事案件を終了させていただきたいと思います。</p>

6 閉会

以上を持ちまして、令和7年度第 1 回会津若松市子ども・子育て会議を閉会いたします。誠にありがとうございました。